

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公表番号】特表2008-508941(P2008-508941A)

【公表日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-012

【出願番号】特願2007-524870(P2007-524870)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/46 (2006.01)

A 6 1 F 2/44 (2006.01)

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

【FI】

A 6 1 F 2/46

A 6 1 F 2/44

A 6 1 B 17/56

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月11日(2008.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位末端と遠位末端とを有する細長い硬質のシャフト；
終板が屈曲することを妨げられるように、および把持部材の外径が終板の最大外径以上には伸長しないように椎間板補綴物の終板を解放可能に把持する、遠位末端と連結された調節式把持部材；および
シャフトの近位末端の近くに配置され把持部材と連結された、補綴物を把持解放するように把持部材を調節するためのアクチュエータ；
を備える、椎間板補綴物を2つの隣接する椎骨の間の椎間腔中に挿入する装置であって、把持部材が補綴物を把持しながらまたは補綴物を解放した後、補綴物を2つの椎骨間の椎骨腔中に押し込むのに適している、装置。

【請求項2】

把持部材が、終板が補綴物のコアの周りで屈曲するのを妨げられるように終板を把持するのに適している、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

把持部材が複数の終板の内側縁を同時に把持するのに適した可動対向アゴを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

把持部材がシャフトを通して伸長する少なくとも1つのロッドを介してアクチュエータと連結される、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

把持部材が、
アクチュエータから伸長する第1可動ロッドと連結する第1半体；および
アクチュエータから伸長する第2可動ロッドと連結する第2半体；
を備える、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

アクチュエータが、第1および第2ロッドを接近させ、および逆方向に回すことによってさらに離隔させるのに適した蝶ネジを備える、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

把持部材が、2つの終板を椎間腔中に同時にまたは別々に押し込むのに適している、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

近位末端と遠位末端とを有する細長い硬質のシャフト；
終板が屈曲することを妨げられるように、および把持部材の外径が終板の最大外径以上には伸長しないように椎間板補綴物の終板を解放可能に把持する、遠位末端と連結された調節式把持部材；および
シャフトの近位末端の近くに配置され把持部材と連結された、補綴物を把持解放するように把持部材を調節するためのアクチュエータ；
を備える、補綴物を把持して補綴物を椎間腔中の少なくとも途中まで押し込むための補綴物把持装置であって、把持部材が補綴物を把持しながらまたは補綴物を解放した後、補綴物を2つの椎骨間の椎骨腔中に押し込むのに適している把持装置；および
補綴物を椎間腔中にさらに押し込むための少なくとも1つの補綴物プッシャ装置；
を備える、椎間板補綴物を隣接する2つの椎骨の間の椎間腔中に挿入するシステム。

【請求項9】

プッシャ装置が、
近位末端および遠位末端を有する細長いシャフト；
遠位末端に配置され、終板を椎間腔中に同時にまたは別々に押し込むのに適した凹状プッシャ部；および
近位末端に配置されたハンドル；
を備える、請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

把持部材が、終板が補綴物のコアの周りで屈曲するのを妨げられるように終板を把持するのに適している、請求項8に記載のシステム。

【請求項11】

2つの椎骨の間の椎間腔の高さを増加させるための椎間スペーシング装置であって、把持部材が2つの隣接する椎骨の間に配置した椎骨スペーシング装置を通してスライドするのに適している椎間スペーシング装置をさらに備える、請求項8に記載のシステム。

【請求項12】

プッシャ装置がスペーシング装置を通してスライドするのに適している、請求項11に記載のシステム。